

すが、きっかけづくりとしては非常に必要な施設として認識をしていますので、ぜひこの部分につきましては、かつて全中で優勝したりとか、様々なもので一生懸命活躍されてきた方々も、指導者になられてますけども、そういう方々がいる長井市、地域ですので、そういう意味では本当にそういう人材がいるうちに、様々な、包括的に活用できるような施設になればいいなと思っています。

実際あと今ちょっといろいろネットで調べたら、観光情報でいうと、各スキー場が少しずつ6次事業とか、様々な何か人気が出てきてるらしいですね。それで、用具を昔、全部そろえて10万円と言ってたんですけども、今は6万円とか7万円ほどで結構上がってなくて、そういうような話もありますので、そういう人気がまた再燃すればいいなと思いますし、またあと、全国の中で雪国というのは半分もないわけですけども、やっぱり小・中学校のスキー授業が徐々になくなっているというのはちょっと寂しいので、スキーは雪国ならではの授業ということで、ぜひこれをもう少し活発にさせていただければなど、こちら辺は教育長の頭の中に入れていただければいいと思いますけども、そうやって地域が活性化していく一つの施設として、ぜひ次期公共施設等整備計画のほうに盛り込むといいですか、ご検討いただければと思います。

また、余談ですけども、熊野山へ行くと、ここからバックカントリースキーでもしたらどうかなという思いがするんです。眺めもいいですし、傾斜もそんなにないので、こういうのを観光事業とタイアップしながら、今は外国人にすごく人気があるので、ちょっと整備は必要ですけども、バックカントリーですから、めちゃくちゃな、きれいなゲレンデでないほうがいいらしいので、そういうような検討もぜひ新しい利用形態としてご検討いただければということで、最後、要望を申し上げましたが、以上で私の質

問を終わります。

○渡部秀樹委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号についての質疑

○渡部秀樹委員長 まず、議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、ご質疑ございませんか。

13番、平 進介委員。

○13番 平 進介委員 16ページの8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の12節委託料480万7,000円の010の立地適正化計画改定事業で、建設課長にお聞きをしたいと思います。

この件については、産業・建設常任委員会協議会のほうでもちょっとお聞かせいただいたわけですけども、このたびのこの立地適正化計画改定事業の主な改定内容と、委託ということでありますが、その委託先等の方向等がありましたら、まずお聞かせいただきたいと思います。

○渡部秀樹委員長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 改定内容でございますが、まずは都市再生特別措置法に基づきまして、施策の実施の状況についておおむね5年ごと調査、分析、評価をいたしまして、所要の変更を行うものということでございます。この評価を踏まえまして、今後の施策の検討ですとか、防災指針の作成、そして地域生活拠点等の検討を行うものということでございます。

委託先につきましては、公布決定後、入札を

行いまして、年度内に決定をしたいと考えておるところでございます。

○渡部秀樹委員長 13番、平 進介委員。

○13番 平 進介委員 地域生活拠点の方針検討ということでありまして、コンパクトシティ構想の周辺地域の小さな拠点のところの検討と理解しているわけでありまして、その周辺といいますと、その致芳・西根・平野・豊田・伊佐沢地区の整備に向けた方針検討というふうにも聞こえるわけですが、その辺のところについて、確認させていただきたいと思います。

○渡部秀樹委員長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 今、議員からご質問あったとおりでして、地域生活拠点につきましては、都市計画区域外の郡部のほうにも拠点を設定しながら居住の誘導を行い、ネットワークでつなぎ、都市機能や住宅機能を維持しようというような取組になってございます。その上で、中央地区以外の地区について、地域生活拠点に必要な整備の検討を考えてまいりたいと考えておるところです。

なお、豊田地区と致芳地区につきましては、都市計画区域内ということで対象外になりますので、任意の誘導区域を設定しまして考えてまいりたいと考えているところです。

○渡部秀樹委員長 13番、平 進介委員。

○13番 平 進介委員 周辺5地区のうち、致芳地区と豊田地区については都市計画区域内ということで、この部分については今回の方針検討のところ以外のところと考えていくというお話のようです。

3番目になりますので、最後の質問になりますが、この改定作業の終了時期と、公表なども出てくるのではないかと思います、その辺のところについてお聞きをいたします。

○渡部秀樹委員長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 改定作業につきましては、都市計画審議会ですとか、パブリック・コメン

ト等の手続を経ながら、令和6年度内に策定しまして、公表したいということで目指しているところでございます。

○渡部秀樹委員長 ほかに質問ございませんか。
12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 17ページの10款教育費、4項社会教育費、6目の市民文化会館費の芸術文化振興事業に関わる作品の展示について、観光文化交流課長にお伺いいたします。

この作品は、市民文化会館のホワイエのところに飾るとお聞きしてるわけですが、ちょっとイメージが湧かないものですから、その作品の大きさとか、あとはどういったものでできているのか、重さはどれぐらいあるか、分かる範囲で結構ですので、お伺いします。

○渡部秀樹委員長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 ご質問の作品なんですが、今回スタインウェイピアノをご寄附いただいた瀧井敬子先生のお知り合いで、鍛金作家の相武常雄さんの作品で、ラインベルガーを模した、モチーフにした彫金の作品ということで聞いております。

ホワイエの入って中央の正面の壁につるすタイプで、ラインベルガーが羽を広げたような、5メートルほどの、幅5メートル、縦2メートル弱ぐらいと聞いておりますが、鍛金の作品になります。鍛金って、たたいて銅を薄くするような作品になるんですけども、重さはどのくらいになるんでしょう。薄く伸ばしている銅なので、それなりの重さはあるんですけど、つるすタイプなので、つる荷重に耐え得るような重さだと聞いております。

○渡部秀樹委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 そうすると、いろんなイベントをして、作品など展示をするということで、多目的に利用されるホワイエということなわけで、いろんなイベントごとに、その作品は外したり、展示したりという、繰り返して、

そういった形でその場も使えるということでもよろしいですか。

○渡部秀樹委員長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 おっしゃるとおり、1,000万円もする作品なので、外したくはないんですけど、取り外しできるようになってますので、ミニコンサートとか、そのホワイエで何かイベントをされる場合なんかは、当然、県美展なんかの展示もしますので、そうした場合は外したくないんですけど、取り外ししてしまっておくという形になります。

○渡部秀樹委員長 12番、金子豊美委員。

○12番 金子豊美委員 それでは、最後ですけども、その取り外しの作業は職員でできると考えていますか。それとも業者を頼むと考えておられますか。

○渡部秀樹委員長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 私どもの課に学芸員もおりまして、文化会館の職員と一緒に脚立でないとな分外せないで、協力して取り外しの作業をする予定で今、考えております。

○渡部秀樹委員長 ほかに質問ございませんか。
8番、竹田陽一委員。

○8番 竹田陽一委員 4ページの債務負担行為の補正の関係の長井市平野児童センター指定管理料についてお聞きしたいと思います。子育て推進課長になりますね。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○8番 竹田陽一委員 ちょっと待ってください。さきに債務負担行為の予定書ということで、積算の内訳を頂いてるわけですが、それを見ると、令和6年、7年、8年、9年、10年ということで、順次額が増えてるわけですが、その増えた要因について、まずお聞かせ願いたいと思います。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 主な要因でございますが、一番は職員人件費でございます。定期昇

給であったり、それに伴う法定福利費の増ということでございます。

○渡部秀樹委員長 8番、竹田陽一委員。

○8番 竹田陽一委員 次に、需用費の関係ですが、光熱水費が大分、物価高騰の中で跳ね上がってるわけですが、その部分について、恐らくこの次年度の指定管理料は、その部分が反映されてると思います。その反映したときの電気代、それから灯油の現在の価格、それからその反映したときの価格、どのくらいになってるのか、お聞きしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 すみません、細かい、ちょっと積算の単価ということでは手持ちにございませんで、電気代につきましては、月、令和6年度でいきますと、8万円程度というところで見込んでいるところでございます。

灯油代につきましては、リッター128円ということで見込ませていただいているところでございます。

○渡部秀樹委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第92号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第92号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第93号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第2号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第93号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終わります。

議案第94号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第2号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第94号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終わります。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

令和5年度長井市各会計補正予算案の表決

○渡部秀樹委員長 これから各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にて発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第92号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第93号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第94号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一

任いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る21日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

○渡部秀樹委員長 予算特別委員会は、これをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時14分 閉会

会議録署名

委員長 渡部 秀樹